



# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

安定した収益の確保を目的として安定運用を行なうことを基本とします。

## ファンドの特色

### ■主要投資対象

米国ドル建て債券(米国の国債・政府機関債、MBS、CMBS、ABS、社債など)を中心とする内外の公社債を実質的な主要投資対象<sup>\*</sup>とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「ブラックロック・インカム・ファンド 3月号」「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

<b>米国の国債・ 政府機関債</b>	米国および米国の政府機関によって発行される債券
MBS	個人住宅ローン債権を裏付けとして発行される債券
CMBS	産業・倉庫不動産、オフィスビル、店舗およびショッピング・モール、集合住宅、共同アパートメント、ホテルおよびモーテル、養護施設、病院、老人ホームおよび農業施設等の商業用不動産を担保にしたローン債権を裏付けとして発行される債券
ABS	クレジットカード債権、自動車ローン、ホームエクイティローンなどの債権を裏付けとして発行される債券
社債	企業等によって発行される債券

### ■投資方針

- 円建ての外国投資信託「ブラックロック・インカム・ファンド 3月号」への投資を通じて主に収益性の追求を図り、国内投資信託「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて主に流動性の確保を図ります。
- 各期毎に、各期初の日本円1年金利<sup>\*</sup>の水準を上回る投資成果を目指します。  
※当期初の日本円1年金利は、日本円1年TIBORとします。なお、ファンドは、日本円1年TIBORをベンチマークとします。
- 通常の状況においては、「ブラックロック・インカム・ファンド 3月号」への投資を中心とします<sup>\*</sup>が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。  
※通常の状況においては、「ブラックロック・インカム・ファンド 3月号」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ることを目指します。
- 運用にあたっては、ブラックロック・ジャパン株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	外国投資信託受益証券の運用
委託先名称	ブラックロック・ジャパン株式会社
委託先所在地	東京都 千代田区

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。





## &lt;管理報酬等&gt;

信 託 報 酉	純資産総額の0.25%以内の率(年率) 2022年3月23日以降適用する信託報酬率は純資産総額の0.12%以内の率とします。
申 込 手 数 料	なし
信 託 財 産 留 保 額	なし
そ の 他 の 費 用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

\* 上記は2022年2月4日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### ■ 「野村マネー マザーファンド」について

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

### ■ 主な投資制限

株式への投資割合	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への直接投資は行いません。
デリバティブの利用	デリバティブの直接利用は行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

### ■ 分配の方針

原則、毎年3月19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として短期金利の水準および基準価額の水準等を勘案しながら安定分配を行ないます。



\* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

債券価格変動リスク	債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドは一部相対的に格付の低い債券へ投資を行ないますので、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。
期限前償還リスク	外国投資信託が実質的に投資するモーゲージ・バック証券、アセット・バック証券およびコマーシャル・モーゲージ・バック証券は、裏付けとなっている資産が一般にいつでも(個々のローンの債務者によって)繰上げ返済できるため、債券の元本額が通常いつでも繰上げ返済(期限前償還)され得ます。期限前償還によって外国投資信託が受取る繰上げ返済代金を再投資する場合の利率は、一般に繰上げ返済されなければかかる債務について得られたであろう利率よりも低くなる場合が想定されます。また、外国投資信託がこれらの証券をオーバー・パーで実質的に投資している場合、繰上げ返済により、当該証券の元本超過額を限度として外国投資信託の投資元本について損失が生じる場合があります。したがって、外国投資信託への投資を通じてファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。
為替変動リスク	ファンドは、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

\* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- ◆ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。







## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位 (購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。)
購入価額	買付約定日(ファンドの決算日)の基準価額とします。 追加設定は、年1回の決算日を買付約定日とし、その翌営業日に行ないます。 今回の購入のお申込みの買付約定日は2022年3月22日です。 (ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)
購入代金	原則、買付約定日から起算して3営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込日の翌々営業日の基準価額
換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、換金申込日当日あるいは換金申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、換金のお申込みができません。 ・ルクセンブルグの銀行あるいは証券会社　・ニューヨークの銀行あるいは証券会社 ・東京の銀行あるいは第一種金融商品取引業者(証券会社など)
換金代金	原則、換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	・購入の申込締切時間：販売会社が定める時間とします。 ・換金の申込締切時間：午後3時までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2022年2月22日から2022年3月17日まで
換金制限	1日1件5億円を超える換金は行なえません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の各お申込みの受付を中止すること、購入のお申込みの受付を延期すること、および既に受けた換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2022年8月19日まで（2003年3月20日設定）
繰上償還	「ブラックロック・インカム・ファンド 3月号」が償還となる場合は、償還となります。 また、受益権口数が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年3月19日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配を行ないます。(再投資可能)
信託金の限度額	5000億円
公 告	原則、 <a href="http://www.nomura-am.co.jp/">http://www.nomura-am.co.jp/</a> に電子公告を掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。 * 上記は2021年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



## ■税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

\* 上記は2021年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

\* 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

\* 法人の場合は上記とは異なります。

\* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 追加的記載事項

### ●ファンドの名称について

「第3回 野村短期公社債ファンド」を「野村短期公社債ファンド 第3回」という場合があります。

# *MEMO*

---

(当ページは目論見書の内容ではございません。)

# *MEMO*

---

(当ページは目論見書の内容ではございません。)

